

上山市へ住所異動された方へ

住所異動をした際に市役所で行う手続きの御案内になります。

なお、詳しい内容については、各担当窓口へお問い合わせください。

◆ 1 本人確認書類をお持ちください。

< 1 点確認 >

- ・ 運転免許証
- ・ マイナンバーカード（通知カード不可）
- ・ 顔写真付きの官公庁発行の資格者証など

< 2 点確認 >

- ・ 健康保険証（資格確認書）
- ・ 年金手帳
- ・ 介護保険被保険者証
- ・ 顔写真付きの社員証、学生証など

◆ 2 代理人の方が手続きをする際は、「委任状」が必要になる場合があります。

◆ 3 受付時間：平日 午前 8 時 45 分～午後 4 時 30 分（時間外の戸籍届出は守衛室で受付）

◆ 4 延長窓口：第 2 月曜日（祝日の際は、翌営業日）※証明書交付はしません。

午後 4 時 30 分～午後 6 時 30 分（マイナンバーカード交付・更新のみ）

手続きの内容		必要なもの	担当窓口	チェック
住所変更・証明書	住所変更・戸籍届出	本人確認書類（◆ 1） 国民健康保険証（資格確認書） マイナンバーカード、在留カード、旅券等	1 階 3 番窓口 市民生活課 内線 111～113	
	印鑑登録	登録する印鑑 本人確認書類（◆ 1）		
	マイナンバーカードの申請・交付・更新	マイナンバーカード（更新時） 通知カード（お持ちの方） 本人確認書類（◆ 1）		
年金・保険	国民年金の加入・免除申請	マイナンバーカードまたは年金手帳 資格喪失連絡票または退職証明書 免除申請をする人は離職票等 学生納付特例申請をする人は学生証又は在学証明書	1 階 4 番窓口 市民生活課 内線 114	
	国民健康保険への加入・脱退	（お持ちの方） 負担区分等証明書 特定同一世帯所属者証明書 旧被扶養者異動連絡票 前勤務先の健康保険資格喪失証明書	1 階 6 番窓口 健康推進課 内線 121、123	
	後期高齢者医療保険証の交付	負担区分等証明書		
	特定疾病療養受療証の申請	医師からの証明書		
	子育て支援医療証・ひとり親家庭等医療証・重度心身障がい（児）者医療証の申請	健康保険証（資格確認書） 課税証明書 障害者手帳等		
健康	健康・検診相談 予防接種等	検診内容や日程等は窓口へお問合せください	1 階 13 番窓口 健康推進課 内線 155、157	
介護	介護保険の加入 要介護認定の相談	（前住所地で介護認定を受けていた方） 介護保険受給資格証明書	1 階 12 番窓口 健康推進課 内線 151～153	

手続きの内容		必要なもの	担当窓口	フィッ
子ども	児童手当の手続き	旧住所地で交付された児童手当連絡票（ある方） 受給者名義の通帳・健康保険証（資格確認書） 父母のマイナンバーカード	1 階 9 番窓口 福祉課 内線 188	
	児童扶養手当の手続き	受給者名義の通帳 受給者と子全員のマイナンバーカード 証書（持っている方）		
	母子健康手帳・妊婦健診受診券	マイナンバーカード 母子健康手帳 本人確認書類（顔写真入、◆1） 前住所地の妊婦健診受診票等	1 階 11 番窓口 子ども子育て課 内線 169	
	乳幼児健診	母子健康手帳		
	保育園・放課後児童クラブの入所手続き	就労証明書等 本人確認書類（◆1） マイナンバーカード （マイナンバーカードがない場合はマイナンバー記載の住民票）	1 階 11 番窓口 子ども子育て課 内線 149	
	小・中学校の転校手続き	前学校から配布された書類一式 転入学通知書	3 階 学校教育課 内線 309	
	来年度小学校に入学されるお子様がいる方は《3 階 学校教育課》に必ずご連絡ください。			
福祉	身体障がい者手帳・療育手帳等の住所変更・申請	身体障害者手帳・療育手帳等 マイナンバーカード	1 階 10 番窓口 福祉課 内線 187、186	
	自立支援医療の相談	健康保険証（資格確認書）、自立支援医療受給者証 マイナンバーカード		
	特別児童扶養手当の手続き	身体障害者手帳・療育手帳等（交付を受けている場合）、マイナンバーカード 受給者名義の預金通帳の写し		
上下水道	水道の開栓、農業集落排水の開始等の手続き	開栓届等 納付方法は窓口でお問合せください	1 階 上下水道課 内線 172～174	
税・料金	税金に関する問い合わせや相談	納税通知書 納付方法は窓口でお問合せください	1 階 7 番窓口 税務課	
	原付バイク（125cc 以下）、小型特殊自動車の登録・廃止手続き	<前住所地で廃車済の場合> 廃車証明書、本人確認書類（◆1）		
		<前住所地で廃車していない場合> 前住所地のナンバープレート 標識交付証明書、本人確認書類（◆1）		
防災	上山市防災ファイルの交付（ハザードマップ）	なし	2 階 庶務課 危機管理係 内線 282	
その他	犬の登録手続き ごみの分別	鑑札・狂犬病予防注射済票	1 階 5 番窓口 市民生活課 内線 117～119	

上山市役所

〒999-3192

山形県上山市河崎一丁目1番10号

TEL 023-672-1111（代表）

HP <http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/>